

# 大阪府営業時間短縮協力金

## 書込み会のご案内

コロナ感染拡大は収束せず、緊急事態宣言が延長されました。経験したことのない大変な生業の危機の中ですが、民商に集まって・相談し・助け合って、商売と生活を守りましょう。

さて、下記の日程で大阪府営業時間短縮協力金の申請についての書込み会を行います。書込み会は予約制です。下記の①～④までの希望の日時を電話かFAXにて事務局までご連絡ください。書込み会にご参加の際は、検温・消毒をご協力ください。

書込み会は、いつせいにスタートしますので、開始時間に必ずお越し下さい。参加される方は裏面をお読みいただき、必要物を全てご準備のうえお越しください。

◆確定申告の時期と重なってしまったため、個別での相談にお時間をとることは大変難しい状況となっています。  
何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。  
なお、当人は紙で申請される方向けです。

とき

~~①2月16日(火) 13:00 定員10名 実員いっぱい終了~~

②2月16日(火) 15:30 定員10名

③2月17日(水) 10:30 定員10名

④2月21日(日) 16:30 定員10名

会場 摂津民商會館 摂津市三島3-1-36

会場は①～④すべて摂津民商會館です。

予約番号 ( ) 予約日

2月 日 ( )

お名前 \_\_\_\_\_ 屋号 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

FAX番号 \_\_\_\_\_

摂津民商工商会 06-6382-1977(TEL)

06-6382-4625(fax)

## 説明会持ち物リスト 説明会へは必ず全てそろえて参加を

### 【1】 営業許可証

- ・飲食店営業許可証
- ・喫茶店営業許可証 のどちらか、

### 【2】 確定申告書の写し

2019年（令和1年）分

### 【3】 ホームページ情報

①ある人 ホームページのURL \_\_\_\_\_

②ない人 ②賃貸契約書

※自己所有の場合は、発行三ヵ月以内の「店舗の不動産登記簿謄本(建物)」  
を提出して下さい。(法務局で取得できます)

・店内の写真

※スナックなど接待と伴う営業については、風営法の関係もあり、カウンターノミを撮影した写真

### 【4】 写真 3枚 (【3】-②に該当する方は合計4枚必要 )

①外観全体と看板が写る写真(屋号もわかるように)

②時間短縮要請に応じたことがわかる写真(時間変更や休業の貼り紙)

③大阪府の感染防止ステッカーを貼っていることがわかる写真

※ステッカーのみではなく、お店に貼っていることが分かるように！

### 【5】 本人確認書類

- ・運転免許証(表裏のコピー)
- ・健康保険証(表裏のコピー) のどちらか、

### 【6】 通帳のコピー 表紙と見開き1ページ目

### 【7】 レターパックライト (370円) コンビニ・郵便局で売っています。

以上